

令和 8 年志木市議会 9 月定例会提出議案等概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	第 6 0 号議案 志木市教育委員会委員の任命について（人事課）
	提案理由 志木市教育委員会委員に星野祐子氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により提出する。
2	第 6 1 号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（人事課）
	提案理由 人権擁護委員に大貫正男氏を推薦することについて意見を求めるため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により提出する。
3	第 6 2 号議案 令和 8 年度志木市一般会計補正予算（第 3 号）（財政課）
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 8, 4 1 9 万 5 千円を追加し、 予算総額を 3 4 1 億 5, 0 0 7 万 2 千円とする。 1 主な歳入 (1) 繰越金 1 5 億 6 5 1 万 6 千円 (2) 特別会計繰入金 6, 8 7 8 万 1 千円 (3) 財政調整基金繰入金 △ 1 4 億 7, 7 1 1 万 2 千円 (4) 地方交付税 △ 4, 1 2 8 万 9 千円 2 主な歳出 (1) 国県支出金返還金 2 億 2, 5 7 5 万 6 千円 (2) 新複合施設建設事業 1 億 3, 7 5 0 万円 (3) 特別会計繰出金 △ 1 億 2 万 9 千円 3 繰越明許費の追加 4 債務負担行為の追加 5 地方債の追加 6 補正後の財政調整基金の残高 2 3 億 2, 0 0 5 万 6 千円
4	第 6 3 号議案 令和 8 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（保険年金課）
	要旨 今回の補正は、歳入予算間の整理をする。

5	第 6 4 号議案 令和 8 年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号） （都市計画課） 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1, 3 7 9 万 9 千円を追加し、 予算総額を 5, 3 8 4 万 1 千円とする。 1 歳入 前年度繰越金 1, 3 7 9 万 9 千円 2 歳出 志木駅東口地下駐車場管理基金積立金 1, 3 7 9 万 9 千円
6	第 6 5 号議案 令和 8 年度志木市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）（長寿応援課） 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 1, 4 7 1 万 6 千円を追加し、 予算総額を 6 5 億 4, 4 5 4 万 2 千円とする。 1 主な歳入 前年度繰越金 2 億 1, 4 7 2 万 4 千円 2 歳出 (1) 国県支出金等返還金 6, 4 2 8 万 7 千円 (2) 介護給付費準備基金積立金 6, 3 5 9 万円 (3) 一般会計繰出金 6, 1 8 3 万 9 千円 (4) 高額介護サービス費 2, 5 0 0 万円
7	第 6 6 号議案 令和 8 年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）（保険年金課） 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 6 9 4 万 2 千円を追加し、 予算総額を 1 5 億 8, 4 0 2 万 8 千円とする。 1 歳入 前年度繰越金 6 9 4 万 2 千円 2 歳出 一般会計繰出金 6 9 4 万 2 千円
8	第 6 7 号議案 志木市手数料条例の一部を改正する条例（財政課） 1 提案理由 受益者負担の適正化を図るため、手数料の額の見直し等をしたいので、地方自治法第 2 2 8 条第 1 項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 ア 手数料の額の見直し

	イ 規定の整備 (2) 施行期日 (1)ア 令和9年4月1日 (1)イ 公布の日
9	第68号議案 使用料等の額の見直しに係る関係条例の整備に関する条例（財政課） 1 提案理由 受益者負担の適正化を図るため、使用料及び利用料金の額の見直しに係る関係条例の規定の整備をしたいので、地方自治法第228条第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 使用料及び利用料金の額の見直しに係る次の条例の一部改正 ア 志木市老人福祉センター条例 イ 志木市立八ヶ岳自然の家条例 ウ 志木市立公民館条例 エ 志木市立図書館条例 オ 志木市都市公園条例 カ 志木市総合福祉センター条例 キ 志木市夜間照明施設設置条例 ク 志木市立秋ヶ瀬運動場施設条例 ケ 志木市立いろは遊学館条例 コ 志木市立西原ふれあいセンター条例 サ 志木市いろは親水公園等の管理及び運営に関する条例 シ 志木市民サービスステーション条例 (2) 施行期日 令和9年4月1日
10	第69号議案 志木市税条例の一部を改正する条例（課税課） 1 提案理由 地方税法の改正に伴い、特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人の市民税の課税の特例を定める等したいので、同法第3条第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 主な内容 ア 固定資産税の家屋及び償却資産に係る免税点の引上げ イ 特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人の市民税の課税の特例 (2) 施行期日 (1)ア 令和9年4月1日

	(1)イ 金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律 の施行の日の属する年の翌々年の1月1日
1 1	第70号議案 志木市印鑑条例の一部を改正する条例（総合窓口課） 1 提案理由 特定在留カード又は特定特別永住者証明書を用いて印鑑登録証明書の交付を申請することができることとしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 印鑑登録証明書の交付申請方法の追加 (2) 施行期日 公布の日
1 2	第71号議案 志木市学童保育条例の一部を改正する条例（保育課） 1 提案理由 受益者負担の適正化を図るため、世帯の階層区分及び保育料の額の見直し等をしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 ア 世帯の階層区分及び保育料の額の見直し イ 規定の整備 (2) 施行期日 (1)ア 令和9年4月1日 (1)イ 公布の日
1 3	第72号議案 志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例（保育課） 1 提案理由 受益者負担の適正化を図るため、世帯の階層区分及び保育料等の額の見直し等をしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 ア 世帯の階層区分並びに保育料及び一時保育料の額の見直し イ 規定の整備 (2) 施行期日 (1)ア 令和9年4月1日 (1)イ 公布の日

1 4	第 7 3 号議案 志木市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（道路課）
	1 提案理由 近年の固定資産税評価額の動向を踏まえ、占用料の額の改定等をしたいので、道路法第 3 9 条第 2 項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 主な内容 占用料の改定等 (2) 施行期日 令和 9 年 4 月 1 日
1 5	第 7 4 号議案 財産の取得について（学校教育課）
	1 提案理由 志木の森学園職員室等備品を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により提出する。 2 要旨 (1) 財産の種類 物品 (2) 財産の内容 志木の森学園職員室等備品 (3) 取得金額 金 2 4, 1 8 9, 0 0 0 円 (4) 契約の相手方 株式会社みやかわ
1 6 ～ 2 0	第 7 5 号議案～第 7 9 号議案 地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、次の会計について監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
	1 令和 7 年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について 2 令和 7 年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 3 令和 7 年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について 4 令和 7 年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 5 令和 7 年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
2 1 ・ 2 2	第 8 0 号議案・第 8 1 号議案 地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、次の会計について監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
	1 令和 7 年度志木市水道事業会計決算の認定について 2 令和 7 年度志木市下水道事業会計決算の認定について
2 3	報告第 9 号 令和 7 年度志木市健全化判断比率報告書について
2 4	報告第 1 0 号 令和 7 年度志木市資金不足比率報告書について

25	報告第11号 令和7年度志木市下水道事業会計継続費精算報告書について
26	報告第12号 債権の放棄について
	内容 志木市債権管理条例第7条第1項の規定により、市の債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。 1 放棄した債権の件数 5, 540件 2 放棄した債権の額 14, 118, 257円